

／ 令和 7 年度より ／

学校給食費が無償になります



菊陽町では、子育て世帯の負担軽減と未来ある子どもたちのために、すべての町立小中学校における学校給食費を無償化します。

対象者

町内に住所を有する、町立小中学校に通う児童生徒

※無償化に関しての別途手続き等は発生いたしません。

※町外から、区域外就学により町立小中学校に通う児童生徒は対象外となります。
(給食費の納付が必要となります)

- ☞ 菊陽町では、すべての町立小中学校にて、学校内に調理場を有する自校調理方式で給食を提供しています。
今後も引き続き、安心安全で栄養バランスの取れた、温かくておいしい給食作りに取り組んでまいります。

学校給食を停止する場合

食物アレルギーや長期の欠席など、やむを得ない事情により給食を停止する場合は、**停止希望日の4日前までに、「学校給食停止届」**を各学校に提出してください。

また、長期にわたり、①給食の全部を停止した場合、②牛乳のみを停止した場合、③牛乳以外のすべてを停止した場合は、それぞれのケースに応じた**給食費相当の補助金**を支給します。

※学校給食停止届は、各学校よりお受け取りください。(菊陽町HPでもダウンロードできます)

※補助金の支給を受けるためには申請が必要です。詳しい要件等は菊陽町HPをご確認いただくか、各学校にお尋ねください。